

組合ニュース

発行：2015年4月3日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

病院長交渉を行いました

3月31日に病院長交渉を行いました。組合から委員長、書記長はじめ10名、病院側から病院長、看護部長など6名が出席しました。交渉内容は以下の通りです。

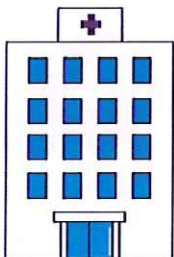
■ 各種手当での改善について

①夜間看護手当を9,000円へ増額すること

組合から、現在7,600円支給されている夜間看護手当を、9,000円へ増額するよう求めました。9,000円の夜間看護手当は、他大学で実際に支給されている金額です。病院長からは、看護師への手当は他職種とのバランスを考慮しつつ総合的に考えていく必要がある、現時点で夜間看護手当は九州管内で一番高く、国立病院機構とも同額となっており、現時点では増額を考慮する必要がないとの考えが示されました。これに対し組合は、手当の増額は病院で働く人の労働条件の底上げにつながるものであることから、引き続きの検討をお願いしました。

②手術部に勤務する看護師に手術部手当を支給すること

組合は、他大学で支給されている事例を紹介しながら、手術部手当の支給を求めました。病院長からは、手術部手当に関しては検討したいとの回答が得



られました、さらに、他大学の事例を調べたうえで、看護師だけでなく他の職種についても考えてみたいとの前向きな考えが示されました。

③助産師に分娩手当を支給すること

病院長からは、助産師への分娩手当は、現在、九州地区では出している大学はなく、また附属病院では分娩件数が九州で下位から2番目くらいに少ないため、ここに手当をつけるのは相応しいとは思われないとの説明がありました。これに対して組合は、分娩手当は一種の危険手当として医師には支給されているものであるから、改めて助産師にも支給するよう求めました。

④新人等の教育担当者に指導手当(仮称)の新設を図ること

組合は、他大学の例を紹介しつつ、看護師を指導する担当者に手当を新設するよう求めました。これに対して病院長からは、看護部では、先輩から教わったことを後輩に伝えていく屋根瓦方式で技能を伝えているため、特定の人に手当を支給するのは難しいとの考え方が述べられました。また、もしも特定の教育担当者を決めてしまうと、むしろ担当者に教育負担が集中してしまうため、かえって過重の労働を引き起こす可能性があるとの考え方が説明されました。看護部長からは、新人看護師を育てる工夫として、病棟ではスタッフがパートナーシップ・ナーシング・システムを組んでいることが紹介されました。先輩と一緒にペアを作って後輩と病棟を廻りながら教えているため、教育担当者を特定するのが難しく、手当の導入はむしろ指導する上での不公平感を与えてしまうという懸念が表明されました。これに対し組合は、その場合にはワーク・ライフ・バランス

に配慮した勤務時間の適正な管理が必要である旨を述べました。

なお、病院長から手当の支給に関連して、病院では現在、認定看護師・専門看護師の手当を要求しているとの説明がありました。これは2012年度の病院長交渉で組合が要求した項目です。当時の病院長の説明では、部門会議等で了承されれば実現されるとの説明でした。組合は、手当の実現に向けて病院の方から法人に引き続き要求していただきたいと述べました。

■ 勤務時間の適正な管理について

①業務終了後の速やかな帰宅など、ワーク・ライフ・バランスに配慮すること

組合からは、ノー残業デーの設定など、ワーク・ライフ・バランスに配慮するよう求めました。病院長からは、1) 今の医局の体制は昔よりも改善されており「用がない人は帰るなさい」と声かけもしている、2) 5時以降の研修会に参加義務のある場合には時間外手当の対象としている、3) ドクタークラークの導入によって書類作成の時間が効率化・短縮化され、診療後の書類作成は軽減されている、などの説明がありました。また看護部長からは、パートナーシップ・ナーシングシステムと12時間交代勤務により、時間外労働は減少していること、勤務態勢を変えるには、業務改善・業務内容の見直し、合意形成が必要であることが述べられました。これに対し組合は、ワーク・ライフ・バランスに配慮してほしいという要望は組合員からも出ており、超勤管理者への指導を改めて要望しました。

②長時間の夜勤シフトを軽減化する検討を行うこと

組合は、夜勤回数の軽減の検討を求めました。これに対して看護部長からは、今まで16時間と12時間との2つの交代勤務態勢から、2015年度に原則12時間交代勤務制に完全移行することが合意されたとの説明がありました。また合わせて、この移行により日本看護協会の定める「看護職の夜勤・交代制勤務

に関するガイドライン」の11項目すべての基準を満たすことができるとの説明がありました。病院長交渉に先駆けて、組合の要求項目が来年度から具体化されることについては、病院側の努力に敬意を表したいと思います。

■ オリエンテーションについて

昼休みの時間帯に組合紹介の時間を確保すること

組合から、他大学でも行われているような、昼休みにオリエンテーションを開催するよう求めました。病院長からは、昼休みは自由時間なので特定の時間はとりにくいとの意見が述べられました。また看護部長からは、一日中行われる説明会の中であって、慣れない新人にとって昼休みは緊張がほぐれる時間なので、さらなる説明会を行うのは避けたいとの考え方が述べられました。これに対し組合は、説明会はまさに新人にリラックスしてもらうためのものであるので、昼休み開催の実現に向けてさらに検討をお願いしました。

なお、今月に医学・病院事務部総務課から提案のあった病院オリエンテーションでの組合紹介文を病院長・看護部長に手渡し、紹介文の文言について修正のお願いをしたところ、最終的に組合の修正案で合意することとなりました。

■ 組合事務室の設置について

組合員との連絡事務を行うための組合事務室の設置をすること

組合は、組合事務室の設置を求めました。病院長からは、面積不足で苦勞している病院の現状では、今すぐは難しい。福利厚生施設を一時的に話し合いで使うのは構わないとの回答を得ました。組合は、今すぐの設置は難しくとも、引き続きの検討をお願いしました。

組合は、今後とも病院職員の労働環境の改善のために努力していきます。

